

令和5年度 長崎森林管理署公共工事（測量・建設コンサルタント等業務）契約状況

令和 6 年 3 月 2 1 日

分任支出負担行為担当官
長崎森林管理署長 黒木 興太郎

業 務 名		業 務 場 所		業務種別	工事概要	入札方式
令和6年度 眉山観測システム観測業務		長崎県島原市眉山地内		建設コンサルタント	眉山観測システムの観測、保守点検業務	一般競争入札
予定価格（税抜き）	品質確保基準価格	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
¥9,910,000.-	¥8,234,422.-	令和6年3月21日		株式会社 アールデ 長崎県佐世保市万徳町1-20		
契約金額（税抜き）	業務着手の時期	業務完成の時期				
¥9,410,000.-	令和6年4月	令和7年3月				

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称及びそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「調査費集計表」のとおり

入札公告（測量・建設コンサルタント等業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月14日

分任支出負担行為担当官
長崎森林管理署長 黒木 興太郎

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和6年度 眉山観測システム観測業務
- (2) 業務場所 長崎県島原市眉山地内
- (3) 業務内容 眉山観測システムの観測、保守点検業務
(詳細については閲覧図書等を参照)
- (4) 履行期限 契約締結日の翌日から令和7年3月25日まで
(ただし、令和6年4月1日以降に着手すること)
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 電子入札システムで使用できるICカードは、一般競争(指名競争)参加資格申請により、申請を行い承認された競争参加有資格者名でICカードを取得し、林野庁電子入札システムに利用者登録を行ったICカードである。
- (7) 予定価格が1,000万円を超える場合、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する対象業務である。
- (8) 予定価格が100万円を超え1,000万円以下の場合、業務品質確保の観点から九州森林管理局長が品質確保基準価格を設定する対象業務である。
- (9) 本業務は、令和5年3月1日以降の労務単価を適用した業務である。
- (10) 本業務は、翌年度にわたる債務負担に係る承認を得、予算執行手続きが整ったことを条件とする業務であり、入札日までに予算執行手続きが整わなかった場合は、本業務の入札の執行を中止する場合がある。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 九州森林管理局における測量・建設コンサルタント等業務に係る令和5・6年度一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争(指名競争)参加資格の再確認を受けていること。)
- (3) 建設コンサルタント登録規程に基づき森林土木部門の登録を受けていること。

- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 上記(2)の認定に係る資格確認通知書の業種区分「建設コンサルタント」がA等級、B等級のいずれかであること。
- (6) 九州森林管理局管内に本店又は支店(営業所を含む。)が所在すること。
- (7) 平成20年度以降公告日の前日までに完了した同種業務の元請としての実績を有する者であること。

なお、同種業務とは、治山関係事業に係る観測業務又は治山地すべり調査業務とする。

- (8) 森林管理局長等が発注した建設工事に係る調査・測量及び設計に係る請負業務で、過去3年間の期間(令和2年4月1日から令和5年3月31日まで)に完成・引渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定点合計の平均が60点以上であること。
- (9) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できる者であること。

① 管理技術者の資格

技術士法(昭和58年法律第25号)第32条に規定する技術士(森林土木部門の登録に限る。)、シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)(森林土木部門の登録に限る。)、林業技士(森林土木部門の登録に限る)のいずれかの資格を有する者又は、これと同等の能力と経験を有する技術者で次の各号の何れかに該当するものとする。

(ア) 大学卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上ある者。

(イ) 短大・高専卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上ある者。

(ウ) 高等学校卒であって、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が27年以上ある者。

② 照査技術者の資格

管理技術者に準ずる。

③ 平成20年度以降公告日の前日までに完成した同種業務(上記(7)に同じ。)に、従事した実績を有する者であること。

なお、当該経験が森林管理局長等の発注した業務の経験で、業務成績評定点がある場合にあっては、評定点合計が60点未満のものを除く。

- (10) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書を参照すること。)
- (12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 森林土木工事の入札参加資格の確認申請に必要な各種書類については、以下からダウンロードできます。森林土木工事及び調査等業務の入札参加資格申請書等様式集:九州森林管理局 (maff.go.jp)

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
 - ① 提出期間：令和6年2月15日から令和6年2月29日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く9時から17時までとする。ただし、最終日の令和6年2月29日は15時までとする。
 - ② 提出先：〒854-0055 長崎県諫早市栗面町804-1
長崎森林管理署 総務グループ
電話 0957-41-6911
 - ③ 提出方法：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとする。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。
- (3) 申請書及び資料は、入札説明書において示す様式により作成すること。
- (4) 上記(2)に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。
- (5) 省略を認める書類
業務成績に係る業務成績評定通知書(写)の年2回目以降の添付
年度最初の申請書に添付する。なお、2回目以降は、「〇〇森林管理局令和〇〇年〇〇月〇〇日入札の治山実施設計業務(〇〇地区)において提出済み」と記載すれば再度の提出を要しないこととする。

4 入札手続等

- (1) 担当部署
〒854-0055 長崎県諫早市栗面町804-1
長崎森林管理署 総務グループ
電話 0957-41-6911
メールアドレス：ky_nagasaki@maff.go.jp
- (2) 入札説明書等の配布期間、場所及び方法
入札説明書等(図面類を含む。)は、本公告の日から入札日の前日までの期間において電子入札システムを用いて入手できる。
なお、電子入札システムによりがたい場合は次に掲げるところによる。
 - ① 配布期間：令和6年2月14日から令和6年3月13日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く9時から17時まで(12時から13時までを除く。)とする。
 - ② 配布場所：〒854-0055 長崎県諫早市栗面町804-1
長崎森林管理署 総務グループ
電話 0957-41-6911
 - ③ その他：配布資料は無料である。
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法
入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、郵送等による提出は認めない。

- ① 電子入札システムによる入札の締切りは、令和6年3月14日10時50分。
- ② 紙入札方式による入札の締切りは、令和6年3月14日10時50分とし、長崎森林管理署会議室において入札。
- ③ 開札は、令和6年3月14日11時00分に、長崎森林管理署会議室において行う。
- ④ 紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 入札の無効

- (1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書及び資料等に虚偽の記載をした者のした入札、業務費内訳書の合計金額が入札金額と異なる入札並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 長崎森林管理署長により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に於いて指名停止期間中である者等入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 上記の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止又は第10の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

6 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中から予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該業務の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札したものを落札者とする可能性がある。

7 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金：納めないこととする。
 - ② 契約保証金：納付（保管金の取扱店日本銀行長崎支店（代理店））。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
 - (7) 利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行長崎支店（代理店））
 - (4) 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁長崎森林管理署）
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 業務費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した「業務費内訳書」を電子入札システムにより提出を求める。紙入札方式での場合は、入札書とともに「業務費内訳書」を提出すること。なお、当該業務費内訳書の提出のない者がした入札、及び不備等があった者の入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 作成を要する。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口
上記4(1)に同じ。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 本案件は、提出資料及び入札を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(平成16年7月 林野庁)による。

以上

本公告に係る国有林野事業業務請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードして下さい。

詳しくは、当森林管理局のホームページ

(http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koubo/index.html>)をご覧ください。

入札筆記書

調達案件番号

003807004020230015

調達案件名称

令和6年度眉山観測システム観測業務

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)アールテ		9,410,000	落札

結果 落札者決定
入札執行月日 令和06年3月14日
部署 九州森林管理局長崎森林管理署
入札書比較価格 (税抜き) 9,910,000
予定価格 (税込み) 10,901,000
調査基準価格 (税抜き) 8,234,422

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名 黒木 興太郎

立会・確認担当署名 平田 和之 秋吉 新二

調査費積算構成表

No.	1	一般調査業務		金額	備考
分類	区 分			金額	備考
一般調査業務費	1	直接調査費	A 直接人件費		
			B 労務費		
			C 電子成果品作成費		
			D 材料費		
			E 機械経費		
			F その他経費		
			G その他直接調査費		
			H 細計		
		間接調査費	I 旅費交通費(乗込・引上)		
			J 旅費交通費(現場旅費)		
			K 施工管理費		
			L その他間接調査費		
			M 細計		
		N 純調査費計			
		諸経費	O 諸経費		
P 端数整理額					
Q 細計					
R 計			9,910,000		

乗込引揚旅費計算書

工種	項目	摘要	1	2	3	4	5	6	10	11	12	15	16	17	18	19	20	乗込旅費計	交通費	合計				
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	調査技師	主任調査員	調査員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量船操縦士							
一般調査業務	A 外業日数								0.000	0.000	0.000							「注」 [日帰りにつき乗込引揚旅費は計上しない]						
	B 移動日の日当																							
	C 日当単価	税補正額																						
	D 日当	B*C																						
	E 移動日数																							
	F 技術者賃金																							
	G 乗込引揚費	E*F																						
	H 算定宿泊日数																			対象日数	0			
	I 宿泊料	税補正額																						
	J 宿泊費	H*I																						
	K 乗込引揚旅費額	D+G+J																		0	0	0		
	L 普通旅費																			TRUE	採用旅費額	0		
	解析等調査業務	A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000											「注」 [日帰りにつき乗込引揚旅費は計上しない]				
B 移動日の日当																								
C 日当単価		税補正額																						
D 日当		B*C																						
E 移動日数																								
F 技術者賃金																								
G 乗込引揚費		E*F																						
H 算定宿泊日数																			対象日数		0			
I 宿泊料		税補正額																						
J 宿泊費		H*I																						
K 乗込引揚旅費額		D+G+J																	0		0	0		
L 普通旅費																			FALSE		採用旅費額	0		
設計・計画業務		A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000										「注」 [日帰りにつき乗込引揚旅費は計上しない]					
	B 移動日の日当																							
	C 日当単価	税補正額																						
	D 日当	B*C																						
	E 移動日数																							
	F 技術者賃金																							
	G 乗込引揚費	E*F																						
	H 算定宿泊日数																			対象日数	0			
	I 宿泊料	税補正額																						
	J 宿泊費	H*I																						
	K 乗込引揚旅費額	D+G+J																		0	0	0		
	L 普通旅費																			FALSE	採用旅費額	0		
	測量業務	A 外業日数											0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000		「注」 [日帰りにつき乗込引揚旅費は計上しない]				
B 移動日の日当																								
C 日当単価		税補正額																						
D 日当		B*C																						
E 移動日数																								
F 技術者賃金																								
G 乗込引揚費		E*F																						
H 算定宿泊日数																			対象日数		0			
I 宿泊料		税補正額																						
J 宿泊費		H*I																						
K 乗込引揚旅費額		D+G+J																	0		0	0		
L 普通旅費																			FALSE		採用旅費額	0		
備考		「乗込引揚・現場運行交通費計算書」(現場運行交通費 I 参照) 交通費		0																				
	旅費区分	通勤																						
	宿泊料																							
	移動日の日当	0.0	日(0.5日単位)																					
	移動日数	0.00	日(0.25日単位)																					
算定宿泊日数	0																							
乗込・引揚は、最大のパーティのみ積算しそのパーティが他業務も兼務するものとする。 「注」交通費は、最大となる技師の算定宿泊日数で計上することとした。																								

打合せ協議旅費計算書

工種	項目	摘要	1	2	3	4	5	6	10	11	12	15	16	17	18	19	20	旅費計(税抜)	ライトバン(税抜)	合計				
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	調査技師	主任調査員	調査員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量船操縦士							
設計業務	普通旅費	A 交通費(往復)※公共		0	0	0															通勤			
		B 移動日の日当																						
		C 日当単価	税補正額																					
		D 日当	B*C																					
		E 移動日数(往復)																						
		F 技術者賃金																						
		G 乗込引揚費	E*F																					
		H 宿泊料	税補正額																					
		J 普通旅費	A+D+G+H		0	0	0																	
		滞在日額旅費	K 滞在日数																					
			L 日当単価(0.5日分)	税補正額																				
			M 宿泊費単価	税補正額																				
			N 滞在日額旅費	(L+M)*K																				
		O 打合せ回数			1	1	1																	
		P 旅費交通費合計	(J+N)*O		0	0	0													0		0	0	
		設計業務	普通旅費	A 交通費(往復)※公共		0	0	0																通勤
B 移動日の日当																								
C 日当単価	税補正額																							
D 日当	B*C																							
E 移動日数(往復)																								
F 技術者賃金																								
G 乗込引揚費	E*F																							
H 宿泊料	税補正額																							
J 普通旅費	A+D+G+H				0	0	0																	
滞在日額旅費	K 滞在日数																							
	L 日当単価(0.5日分)			税補正額																				
	M 宿泊費単価			税補正額																				
	N 滞在日額旅費			(L+M)*K																				
O 打合せ回数					1	1	1																	
P 旅費交通費合計	(J+N)*O				0	0	0													0	0	0		
備考																								

現場運行旅費計算書(島原市)

工種	項目	摘要	1	2	3	4	5	6	10	11	12	15	16	17	18	19	20	現場旅費計	ライトバン経費	高速料金	合計	
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	調査技師	主任調査員	調査員	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員	測量船操縦士					
一般調査業務	A 外業日数								3.400	5.000	3.000											
	B 休日補正後	5日を超える場合にA*R							3.400	5.000	3.000											
	C 滞在日数	B(切上)							4	5	3											
	D 宿泊費単価	税補正額																				
	E 滞在日額旅費	(C-1)*D																				
解析等調査業務	A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000														
	B 休日補正後	5日を超える場合にA*R																				
	C 滞在日数	B(切上)																				
	D 宿泊費単価	税補正額																				
	E 滞在日額旅費	(C-1)*D																				
設計・計画業務	A 外業日数		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000														
	B 休日補正後	5日を超える場合にA*R																				
	C 滞在日数	B(切上)																				
	D 宿泊費単価	税補正額																				
	E 滞在日額旅費	(C-1)*D																				
測量業務	A 外業日数											0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000					
	B 休日補正後	5日を超える場合にA*R																				
	C 滞在日数	B(切上)																				
	D 宿泊費単価	税補正額																				
	E 滞在日額旅費	(C-1)*D																				
備考	採用宿泊費単価	税補正額																				
	滞在日数計								4	5	3											
	「乗込引揚・現場運行交通費計算書」(現場運行交通費 II-1 参照 ライトバン経費 991 「乗込引揚・現場運行交通費計算書」(現場運行交通費 II-1 参照 高速料金 0 旅費区分 通勤 休日補正 (R) (1.00 or 1.36) 1.00 滞在日数が5日を超える場合、休日補正 (R) で滞在日数を補正								「注」 ライトバン、高速料金は、最大となる技師等の滞在日数で計上することとした。													